

ハンドル形電動車いすの仕様について

ハンドル形電動車いすは、J I S規格上、「自操用ハンドル形電動車いす」として規定され、J I S規格上の寸法は以下の通りとなっている。

一般的に市販されているハンドル形電動車いすはJ I S規格最大限の寸法である。これらは主に屋外利用を想定しており、公共交通機関の利用を想定して設計されておらず、回転半径、重量等の制約から多くの鉄道駅では利用することが困難となっている。



- 「ハンドル形電動車いす」は、日本工業規格（J I S）上は、車いすの一つとして位置付けられており、「JIS T9203 自操用ハンドル形」で規定されている。一般的には、「シニアカー」、「電動スクーター」などの呼称で呼ばれている。
- 補装具給付制度、介護保険制度においても「普通型電動車いす」と位置づけられるなど、福祉関連制度では車いすとして取り扱われている。

【標準形（ジョイスティック形）とハンドル形との仕様の比較】

	標準形	ハンドル形
全長	最大 1,200mm	最大 1,200mm
全幅	最大 700mm	最大 700mm
全高	最大 1,090mm	最大 1,090mm
回転半径	最小 400～900mm 程度	最小 1,100～1,600mm 程度
取っ手	標準的にあり。	基本的になし。

【電動車いす出荷台数の推移】

